

本校は、昭和 36 年(1961 年)に杉並区内 2 3 番目の中学校として開校した。そして今年(令和 7 年)、創立 66 年目を迎える。

立地環境としては、区内西部の住宅街にあり、近隣に都立西高等学校があるなど落ち着いた文教地区である。また、京王井の頭線久我山駅に近く、新宿、渋谷、吉祥寺等への交通至便であり、高等学校等の上級学校へ進学するにも利便性を有している。

区内で学力面でも一定の評価を受けてきた西宮ブランドとも言うべき地域からの信頼があり、卒業生や地域の誇りとなっている(西宮プライド)。しかしながら、そのことに安住して教員の授業改善の努力や適切な生徒指導に緩みを見せては、保護者や地域から信頼を得ることはできない。特に昨今は個々の生徒の状況に応じた指導や支援が求められている。

今後、校舎改築が予定されているが、魅力があり信頼される学校づくりに励み、保護者や地域の不安を払拭することによって、一定規模以上の学級数を確保し、適正規模における教育活動を保障していくことが必要である。そのためにも生徒や保護者、地域の期待に応え、徳・知・体のバランスのとれた生徒を育成するとともに、保護者や地域と一層連携・協力し、説明責任を果たしていくことが求められる。

教師の第一の職務は授業である。これまで蓄積してきた優れた実践をさらに充実させるとともに、これからの時代に求められる教育にも積極的に取り組み、よりよい学びを構築していくことは教師の責務である。特に学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、令和の日本型学校教育の実現を目指し、ICTの効果的な活用や、個別最適化された学びと協働的な学びを融合させたニューノーマルの学習モデルを踏まえた授業の工夫・改善に努めていく。また、教職員一人一人が熱意と創意をもってその責任を果たし、常に課題意識と学校経営参画意識をもって取り組むことによって、教育目標を達成していく。

今年度の重点(太ゴシック)

【今年度の重点のポイント】

- ・徳・知・体を基盤とした「再チャレンジを認める学校文化」の醸成
- ・個別最適な学びと協働的な学びの充実と探究的な学習活動の充実
- ・生徒理解に基づく組織的支援体制の強化

1 学校経営のテーマ

学習指導要領の理念や、変化の激しい社会に対応し、「人生 100 年時代」を、生徒誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなる教育を掲げた杉並区教育ビジョン 2022 や子どもの意見の尊重等を基本理念とする杉並区子どもの権利に関する条例に則り、地域や保護者の方々の温かな支援を活かし、徳・知・体のバランスのとれたきめ細やかな教育活動を展開することによって、夢に向かい、志をもって、自らの道を自分らしく拓く人間を育成する。

特に、積み重ねてきた徳・知・体からなる生きる力の育成はもちろん、誰もが社会の創り手として主体的に行動し、これからの持続可能な発展成長の基盤を創るための資質・能力の育成に力を注ぐ。

(1) 自信と誇り(西宮プライド)

- ① 生徒には、本校に通い、教職員から教え支えられ、友達と学び、地域と関わり、授業や学校行事、部活動等を通して、よりよく成長しているという実感をもたせことにより、本校生徒としての自信と誇り(西宮プライド)をもたせる。
- ② 保護者や地域の方々には、本校の教育や生徒、教職員の良いところを積極的に発信し、本校に「入学させて良かった」、「地域の学校で良かった」と思えるようにし、共に地域の子どもの関わり、共に育んでいこうとする素地を創っていく。
- ③ 教職員の学校経営参画意識を高め、本校の教育に主体的に携わるようにする。

(2) チャレンジ精神

- 予測困難な社会を主体的に生きていくため、生徒や教職員は既成概念にとらわれず、夢と志をもって、新しいことに果敢にチャレンジする気概をもつ。そのために、失敗しても再チャレンジできる機会を保障する。

(3) 目標の明確化

- 客観的な指標である各種調査(学力・体力調査、生徒アンケート、学校評価アンケート等の正答率や肯定的回答)に基づいて現状を分析し、改善策や向上策を講じる。

2 教育目標（◎は重点目標）

キーワードは「徳・知・体」「かかわり合う力」「志（地域や社会への貢献）」
学習指導要領、杉並区教育ビジョン2022、杉並区子どもの権利に関する条例を基盤に、創造性豊かで、夢をもち、未来を切り拓く力を持った生徒を育てるために、次の目標を掲げる。

◎心豊かな人（徳） ○自ら学ぶ人（知） ○健康な人（体）

3 めざす生徒像

教育目標を具現化した生徒の姿として、以下を重視し、人間力の土台としての「心づくり・人づくり」を推進する。

○思いやりと感謝の心、奉仕の心、協調の心をもち、規律を重んじながらも、自他の人権を尊重し、様々なちがいを乗り越えて共に生きていくことのできる生徒（心豊かな人）

○自ら学び、自ら考え、判断して行動できる生徒（自ら学ぶ人）

○進んで心と体を鍛え、自他の健康と安全の保持に留意できる生徒（健康な人）

4 めざす学校像 ～より信頼される学校づくり～

上記の教育目標を達成していくために、コミュニティ・スクールである本校が地域の核となり、生徒、教職員と、保護者、地域の方々が、協力・協働してよりよい教育活動を行っていく。学校として説明責任を果たし、教育活動の過程と成果を積極的に発信する

○校長をはじめ教職員の限界を学校の限界にしない。そのために、**チーム西宮として教職員が同じ方向を向いて、協力して職務を遂行する。**また、外部人材の活用を積極的に進め、教育活動の一層の充実を図る。

○**学校が組織として機能していくための基盤を強固にする。全教職員が目の前にいる生徒の実態を的確に把握し、直面する課題に組織的に対応するために、事案決定、報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。また、前例踏襲ではなく、よいことを果敢にとり入れていく。また、これらを実現していくため、教職員の当事者意識と想像力の向上を図る。**

(1) 生徒をよりよく成長させる学校

① 心豊かで他と共によりよく生きる生徒の育成

ア 自分を大切にしながら自信をもって生きていく力を醸成する。

○道徳教育やキャリア教育などを通して既存の価値観にゆさぶりをかける。

○学校生活のありとあらゆる場面で成功体験を積み、自己肯定感を育む。

イ 「人とかかわり合う力」を育てる。

○相手の目を見て気持ちの良いあいさつをすることや、感謝の気持ちを伝え合うことができるようにする。

○「道徳科」の指導と評価の充実を図る。

年間計画に基づいて道徳の授業を進めるとともに、全学年で月ごとに計画したローテーション授業を実施することで、授業の質の向上と指導と評価の充実、一体化を図る。

○生徒相互のかかわり合いを重視し、生徒会活動、部活動、学校行事等を充実させる。

ウ 生徒の自治的な力を育て、互いに高め合う心豊かな人間を育てる。

○学年・学級の行事等で、生徒による主体的な取組を意図的に推進し、成就感や達成感を味わわせる。見本を見せ、刺激を与え、実践させ、ほめる。

○委員会による清掃活動や給食当番活動の点検を常時行うことで、よりよい環境づくりを進める。

エ 生徒一人ひとりが自立・自律する規律ある集団活動を通して、豊かな個性を伸ばす。

○学級・学年活動や生徒会活動、部活動等を通して、集団における自己の役割を果たし、自己有用感や成就感を味わわせる。

オ 生徒理解に努め、生徒の心に寄り添う指導を行う。

○生徒との信頼関係を深め、教師一人一人の教育相談活動を強化することで、不登校の未然防止に努める。不登校巡回指導教員、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、その他の関係機関とも連携し、不登校生徒や何らかの課題や悩みを抱える生徒の支援を行う。

○ふれあいアンケートやWEB-QU、おしゃべりウィークやSCの個別面談等によって生徒個々の状況や学級の状況を把握し、学校全体で組織的に対応策を考え実践する。

- 学校いじめ防止・不登校対策校内委員会を月1回開催し、いじめの未然防止や不登校の早期発見・対応を組織的に行う。
- 何らかの理由で教室に入れない生徒または何らかの課題を抱える生徒には校内に居場所をつくったり、ICTを活用したりして、個の状況に応じた支援を強化する。
- 不登校巡回指導教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化することにより、個々のケースへの支援を適切に行う。
- カ 特別支援教育の充実を図る。
 - 特別支援教室への通室の有無にかかわらず、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会等において、生徒一人一人の状況を適切に把握し、支援する。
 - 特別支援教育巡回指導教員、特別支援教室線専門員、巡回心理士、医師、関係機関等による支援により、個々のケースへの支援を適切に行い、特別支援教室、個別指導等の充実を図る。
- キ 音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科などでの創作活動や表現活動を通して、生徒自らが自己の内面を見つめたり、情操を豊かにしたりしていく。
- ② 学力向上の推進
 - ア 自ら学び、考え、判断し、豊かに表現することができる生徒を育てる。
 - 分かる授業、生徒の興味・関心、自ら学ぼうとする意欲を引き出す授業を推進する。
 - 生徒の発言・発表の機会を増やし、学び合いを取り入れ、主体的・対話的で深い学びがある授業を実践し、知識・技能の習得、それを活用した思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力や人間性の涵養を図る。また、外部人材を活用し、教科横断的学習や探究学習、体験的な活動を取り入れた授業を実施する。
 - ICTを効果的に活用し、一人一人の状況に応じた個別最適な学習と、協働によるよりよい課題解決をめざす対面学習を融合させたニューノーマルの学習モデルを実践する。そのために教員のICT活用スキルの向上を図る。
 - 国語科では、要旨をまとめたり、根拠に基づいて論証したりする文章表現や口頭発表等を通して、表現力と言語能力の向上を図る。話し合い活動を確実に行う。
 - 社会科でも、根拠に基づいて論証していく力を養う。また、様々な事象を多角的・多面的に思考・判断していく態度を育む。
 - 数学科では、数通りの解を導き出す方法を考え、表現することを通して、論理的思考力や表現力等の向上を図る。
 - 理科では、実験や観察活動を充実させ、科学や自然に好奇心を持たせる。その上で自ら学習課題を設け、主体的に取り組もうとする態度を養う。
 - 英語科では、英語による授業を推進するとともに、生徒自らが英語で考え英語で自分なりに表現する活動を積極的に行うことにより、英語によるコミュニケーション能力やグローバル社会を主体的に生きることが出来る資質・能力を育成する。また、国内外の学校とテレビ会議システムを活用して英語による交流を推進し、聞く・話す能力及び表現力の向上を図る。
 - 総合的な学習の時間では、各学年がテーマを設定して、課題解決的な探究学習を行う。
 - 各教科、総合的な学習の時間や特別活動等のまとめをパソコンのプレゼンテーションソフトを活用して行い、発表を通して表現力やプレゼンテーション能力を高める。
 - 学習アプリなどを活用し、基礎学力の定着を図る。家庭学習を支援するとともに、「アフタースクール・スタディ」における学校支援本部との連携を推進する。
 - イ 全学年、数学科・英語科で習熟度別少人数授業を実施し、学力の向上を図る。
 - ウ 学校図書館活用による情報活用能力と課題解決能力の育成を図る。学校司書と連携した授業を実施する。
 - 中学校3年間で読んでおきたい本のリストを作成し、その中の3冊を各学年の課題図書とし、学年の生徒全員に完読させる。学年課題図書を活用し、感想文やブックトーク、ビブリオバトル等について、年間計画を作成し計画的に行う。
 - 各教科で学校図書館や新聞を活用した授業を実施するとともに、「書く力・話し合う力」を育成する。
 - 新聞のコラム等を活用して、文章表現力や思考力を高める。
 - エ ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、生徒に持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育てる。
 - SDGs（持続可能な開発目標）を意識した実践を伴う問題解決的な学習を、全教

科等で推進する。

- ③ 進んで心と体を鍛える生徒の育成
- ア 「人とかかわり合いや体験活動」を生かした教育を推進する。
 - 専門家や地域の方々等と関わり合う活動を通して、生き方学習を進める。
 - フレンドシップスクール、職場体験学習、校外学習、修学旅行等における体験学習を充実する。
 - 専門家や地域の方々等の外部講師による「いのちの授業」などを充実する。
 - イ 保健体育の授業を充実させるとともに「運動・保健・食育」のバランスを視野に入れた生活習慣の確立を進め、「運動することの楽しさ」を持続させることのできる生徒の育成をめざす。
 - ウ オリンピック・パラリンピックレガシー教育では、スポーツ志向、ボランティアマインド、障がい者理解、日本人としての自信と誇り、豊かな国際感覚などの資質を養う。
 - エ 食育を学校全体で推進し、生徒や保護者に食に関する関心を高め、重要性を認識させるとともに、自らの生活を改善しようとする実践力を育む。
 - 食育の一環として、心と心をつなぐ学校給食を進める。「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ち心表現するとともに、給食の感想等を心を込めて書かせる。
 - 学年対応による給食準備、副担任によるローテーション給食を行い、給食指導の充実に努める。
 - 年間計画を作成し、栄養関係職員と協働した授業や講演会等を実施する。
- ④ 信頼される学校づくり
- ア 地域や社会に貢献する生徒を育てる。
 - 宮前5丁目南地区・北地区防犯防災会や西宮中学校震災救援所運営連絡会等の活動に、中学生レスキュー隊や吹奏楽部、教職員等が参加し、協力する。
 - 生徒や教職員が、地域行事等に積極的にボランティアとして参加する。
 - 土曜授業では積極的に授業や講演等を公開し、地域・保護者等に学校教育への理解を促す。
 - 高井戸第二小学校・松庵小学校との連携を強化し、小中一貫教育を充実する。

(2) 安心・安全な学校

- ① 状況に応じた感染症等の予防を実践する。
- ア 状況に応じて生徒自らが自分の健康を守ろうとする態度を養っていく。また、正しい知識の獲得や啓発を行い、偏見や差別が起こらないようにする。
- ② **生徒の人権を守り育て、好ましい人間関係を培う言語環境を整える。**
教職員が人権感覚を磨き、率先して温かい言語活動を展開する。生徒の手本となる言葉遣いで言語環境を整える。
- ア 生徒の呼び方は、呼び捨てせず、敬称を付けて呼ぶ。
 - イ 体罰や暴言で生徒の心身を傷付けないように十分に気を付け、生徒のおかれた状況や心情を理解し、足りない一言、余計な一言に気を付ける。
 - ウ 相手の目を見て話す。しっかり最後まで話を聞く。
 - エ 気持ちの良い挨拶、元気の良い挨拶をする。
 - オ 時と場に応じた適切なことば遣いと声の大きさ、立ち振る舞いに留意する。
 - カ 来校者への心遣い、元気の挨拶、気持ちの良い受け答えに心がける。
- ③ **違いを認め合う雰囲気をつくる。**
- ア 性別、人種、国籍、出身や、障害、個人の特性、指向などによる先入観や偏見・差別を許さない。
 - イ 望まないことを断ったり、違う意見を言ったりすることを互いに認め合う。
 - ウ 一人一人が個として尊重され、良いところを認め合うとともに、失敗することや再チャレンジすることを認め合う雰囲気を学校全体でつくる。
- ④ **SOSを出しやすい環境を整える。**
- ア 困ったときにSOSを出す指導を繰り返し行う。
 - イ 担任だけでなく、各生徒が相談しやすい大人に気軽に相談できる体制を整える。
- ⑤ **防災・防犯等の安全への意識を高める。**
- ア 生徒と教職員が防災・防犯に対して当事者意識をもつ。
 - イ 様々な状況を想定した防災・防犯訓練や確認を行うことにより、生徒、教職員の危

機予測能力や危機回避能力を養うとともに、非常事態が発生した際には実効性のある対応ができるようにする。

ウ セーフティ教室や教科等の指導により、情報モラルやSNSの正しい使い方についての理解を深める。

エ 校舎や校庭などの学校施設の安全管理を確実にを行い、事故の発生を未然に防止する。

(3) 教職員が「切磋琢磨し、高め合う」学校

① 指導力を誇れる教員

ア 学習指導要領に則り、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を通して、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 学習指導要領や令和の日本型学校教育を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」やICTを効果的に活用した研究授業を実施し、授業力を高める。

ウ 「全校研究学校」のテーマ「思考力・判断力・表現力の育成 ～発表力を高める活動を取り入れて～」に基づいた研究計画の立案・実施を行う。

エ 各教員が生徒による授業アンケートを分析し、授業改善を図る。

② 校務DXを積極的に活用し、教員の働き方改革を推進する。「令和8年度働き方改革をどのように進めるか」に基づいた具体的方策を実現し、ライフ・ワーク・バランスのとれた職場環境を構築する。